

平川市温泉使用料一覧表

| 令和元年10月1日からの使用料 | |
|---|-------------|
| (1) 猿賀南田温泉及びみなみの温泉使用料 | |
| 使用開始前 | 月額 2,130円 |
| 使用開始後 | 月額 5,330円 |
| (2) 三笠山2号泉、三笠山3号泉及び大落前温泉使用料 | |
| 毎分 3.6リットル | 年額 61,390円 |
| 毎分 5.4リットル | 年額 80,560円 |
| 毎分 7.2リットル | 年額 99,730円 |
| 毎分 9.0リットル | 年額 118,900円 |
| 毎分 10.8リットル | 年額 138,080円 |
| 毎分 54.0リットル | 年額 598,190円 |
| 注 月の途中で、使用を開始し、又は廃止した場合の使用料は、日割計算とし、1円未満の端数があるときは、切り捨てるものとする。 | |